２００９年度　町田市教育委員会の施策等の点検及び評価（２００８年度分）報告書

２００９年8月

町田市教育委員会

目　　次

ページ

１　町田市教育委員会の２００８年度の活動の概要　… １

２　教育目標（２００８年度）、基本方針と施策方針　… ３

３　町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の実施　… ５

４　評価対象とする２００８年度の施策の抽出　… ７

５　町田市教育委員会の２００８年度の
施策等の点検及び評価シート　… ９

６　点検及び評価に関する有識者からの助言　… 25

※　用語の解説　… 27

はじめに

２００７年６月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」（第２７条）が規定され、２００８年４月１日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この法律改正を受け、町田市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を目的に、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施します。

今年度も、教育委員会として自己点検・自己評価した結果を報告書としてまとめました。この報告書をご覧いただき、町田市教育委員会の取組について、ご理解を深めていただければ幸いです。

２００９年８月

町田市教育委員会

１　町田市教育委員会の２００８年度の活動の概要

町田市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した５人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっています。委員の任期は４年です。

教育委員会委員

職　　名	氏　　名	任　　期	備　考
委　員　長	富川　快雄	2008．4．1 ～ 2012．3.31	
委　員　長 職務代理者	名取 紀美江	2004．7．1 ～ 2008．6.30	2008 年度退任
委　員　長 職務代理者	岡田　英子	2006.10.28 ～ 2010.10.27	
委　　員	井関　孝善	2006.10.28 ～ 2010.10.27	
委　　員	髙橋　圭子	2008．7．1 ～ 2012．6.30	2008 年度就任
教　育　長	山田　雄三	2006．4．1 ～ 2010．3.31	

教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っています。また、教育行政の運営における懸案事項・重要事項等について、事務局から適宜現状報告や説明を行い、教育委員と情報共有を図る場又は協議を行う場として協議会を実施しています。

2008年度教育委員会会議等の開催実績

<table>
<tr><td>定例会１２回</td><td>臨時会５回</td><td rowspan="2">協議会１０回</td></tr>
<tr><td colspan="2">議案８５件・協議事項２０件・報告事項９３件</td></tr>
</table>

このほか、以下のような活動を行い、教育行政に反映させています。

〇学校訪問（１年間に１５校）
〇市立小・中学校の研究発表会、道徳授業地区公開講座への参加
〇生涯学習部施設での展示会・講演会・講座等への参加
〇各学校や市が主催する文化・スポーツ等の行事・式典への参加
〇ＰＴＡや市民団体等との懇談

教育委員会の事務局及び教育機関（学校を除く。）は、学校教育部（教育総務課、施設課、学務課、指導課）と生涯学習部（生涯学習課、図書館、公民館）から構成されています。

２００８年度の主な事業は、次の表のとおりです。

学校教育部

教育指導面の事業	中学生職場体験や小中一貫町田っ子カリキュラムの全校実施とカリキュラム充実委員会の立ち上げ、新教育課程研究会の設置、町田市教育講演会の開催
学校支援策の事業	学校支援ボランティア推進事業、学校支援センター事業、ボランティアコーディネーターの配置、スクールボード校の構想制定、新１年生を対象にした生活指導補助事業や指導困難校対策としての学校サポーター事業、特別支援教育の専門家人材派遣事業、不登校の児童生徒の自宅学習支援事業など
教員研修の事業	大学と連携した夏季集中研修、授業力向上プログラム、研究推進事業など
教育環境面の事業	情緒障がいの通級指導学級と言語障がい学級の開級、個別支援室の設置、中学校給食の導入、耐震補強工事、新設校の設置に関する準備など

生涯学習部

生涯学習情報の提供に関する事業	生涯学習情報誌の発行、情報コーナーの設置、ホームページの充実、事業に関するパンフレット・ちらしの作成など
学習機会の提供に関する事業	公民館、市民大学での講座・講演会の開催、図書館、市民文学館、自由民権資料館での施設の特色を生かした講座など
学習資料の提供や充実に関する事業	図書館、市民文学館、自由民権資料館での図書資料の貸出、閲覧、資料の充実、町田ゆかりの貴重な資料の収集と研究の成果としての図書の刊行など
文化との出会いの場に関する事業	市民文学館、自由民権資料館での展示など
地域の教育力向上のための事業	地域学習ネットワーク事業、大学との連携事業など
学習団体への支援と生涯学習の場の提供のための事業	社会教育関係団体講師派遣事業、学校特別教室開放事業
文化財の維持・保全・活用に関する事業	埋蔵文化財保護事業、古民家保存事業など

２　教育目標（２００８年度）、基本方針と施策方針

２００７年度は、これまでの教育目標及び基本方針を見直し、１９９７年以来１１年ぶりの大幅な内容改定作業を行いました。この改定では、教育目標と基本方針の下に「施策方針」を示すことで、あらためて諸事業と目標及び方針との関係を明確にし、施策等の点検・評価を行う条件を整えました。

教 育 目 標　（２００８年度）

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。

また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。

そのために、教育委員会では以下の基本方針に基づき、施策を推進します。

基本方針１　　子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、人権尊重を柱とする町田市子ども憲章の趣旨を生かして、次代を担う子どもたちに、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きる力や生涯にわたって学び続ける意欲、健やかな精神や豊かな心をはぐくみます。

〈施策方針〉

(1) 人権尊重の精神と男女平等の意識、平和を愛し、生命を尊び、自然を大切にする心などをはぐくむ教育を進めます。
(2) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた郷土を愛するとともに、公共の精神、社会貢献の精神をはぐくむ教育を進めます。また、異文化理解を基盤とした国際理解の教育を進めます。
(3) 障がいのある人や高齢者などすべての人が社会の一員として、明るく平等に活動できる社会を目指し、相互理解と連帯感をはぐくむ教育を進めます。
(4) 基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらの活用を重視するとともに、言葉を大切にしてコミュニケーション能力を高め、確かな学力と豊かな人間関係をはぐくむ教育を進めます。
(5) 個性や創造性を伸ばし、自主・自律の精神を養うとともに、望ましい勤労観・職業観を身に付ける教育を進めます。

基本方針２　　学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教育環境を充実・整備し、教師の指導力を含めた学校の教育力の向上を図ります。

〈施策方針〉

(1) 指導力や様々な教育課題に対応する力を高めるため、教師が研修する機会の充実に努めます。
(2) 学校が自校の教育目標の実現に向けて、学習指導要領に則った教育課程、教育活動を計画的に進めることができるよう支援します。
(3) 子ども一人一人の理解状況や学習内容の定着状況に応じるために、学習集団を弾力的に編成し、複数の教師による協力的な指導、指導補助者を活用した指導など、学校の指導体制の充実を進めます。
(4) 障がいのある子ども一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を

行うために、専門家等による助言や支援者による指導補助などを通して、各校の特別支援教育を進めます。
(5) 子どもたちの情報を正確に処理する力や正しく判断する力、情報を効果的に活用したり発信したりする力を高めるために、コンピュータネットワークや図書館などを活用した授業ができる環境の充実・整備に努めます。
(6) 子どもたちが健康で安全な生活を送ることができるよう、学校施設や教育環境の充実・整備に努めます。

基本方針３　　家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した健全育成などの教育の取組を進めるとともに、情報発信や公開、学校評価を充実し、信頼される学校づくりを進めます。

〈施策方針〉

(1) 家庭教育の重要性を踏まえ、家庭と学校との連携を密にし、規範意識の向上、あいさつや食事などの基本的な生活習慣、家庭学習などの習慣の形成に努めます。また、小学校と中学校との連携を密にし、義務教育９年間を一貫した理念・計画のもとで、効果的に指導する体制づくりを進めます。
(2) 子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校の全教職員が関係諸機関や家庭・地域と一体となって、非行・問題行動の防止、犯罪被害の未然防止に努めます。
(3) いじめに関する問題は、すべての学校、すべての学級にあるという認識に立ち、家庭や関係諸機関と学校との連携を密にするとともに、不登校などの教育課題、就学や進路に関する悩みなどに対応する教育相談の機能を高めます。
(4) 学校が充実した教育活動を進めることができるよう、授業や生活指導、部活動、学校図書館などへの保護者や地域の方々の積極的な参加ができる仕組みづくりを進めます。
(5) 学校は、公開授業や研究等に全校を挙げて取り組むとともに、積極的に説明責任を果たします。また、保護者の組織や市民、学校運営(推進)協議会や学校支援ボランティア等と連携した「開かれた学校経営」を行い、積極的に評価を受け、改善を図ることで信頼される学校づくりを進めます。

基本方針４　　生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、学習の場や機会の充実、環境の整備を進めます。

〈施策方針〉

(1) 市民が学習活動の幅を広げることができるよう、講座、講演会、イベント等の情報や講師、団体活動の情報を積極的に提供します。
(2) 市民が誰でも自由に学習できるよう、図書館では図書やその他の資料の充実・サービスの向上に努め、公民館、市民文学館、市民大学では多様化する市民の学習ニーズに応える講座等を行い、社会教育の充実に努めます。
(3) 地域の教育力の向上を図るために、学校と地域の連携・交流を深める仕組みづくりを進めます。また、地域の大学や生涯学習事業を行っているその他の機関との連携を図ります。
(4) 市民が自らの学習成果を地域等様々な場で発揮できるよう支援し、学校が地域の拠点となるよう、校庭、体育館、教室の開放や施設整備を進めます。
(5) 市内の貴重な文化財の維持・保全に努め、市民が文化財を活用できる機会を提供します。
(6) 文化・スポーツ振興に関する計画及び「子どもマスタープラン」の推進に当たって、学校、図書館等の教育機関を中心に積極的に参画します。

３　町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、昨年度、国の教育振興基本計画を参酌して、教育委員会としての教育の振興に関する基本的な計画となる「町田市教育プラン」を策定しました。教育プランに基づいた施策等の点検及び評価は、２００９年度分の施策等の点検及び評価から行います（実施年度は２０１０年度）。

２００８年度の施策等の点検及び評価については、改定した基本方針、施策方針に従い、前年度評価対象とした施策との継続性を持たせました。また、本市で２００６年度から実施している「部長の仕事目標」及び２００８年度から実施している「課長の仕事目標」の取組項目を考慮し、評価対象となる施策を抽出しています。

（１）点検及び評価の対象・対象課

①主な施策

②予算上の事務・事業

対象となる組織･機関

学校教育部	教育総務課	
	施設課	学校施設管理センター
	学務課	
	指導課	教育センター
生涯学習部	生涯学習課	自由民権資料館・まちだ市民大学ＨＡＴＳ
	図書館	中央図書館・さるびあ図書館・鶴川図書館・金森図書館・木曽山崎図書館・堺図書館・町田市民文学館
	公民館	まちだ中央公民館

（２）点検及び評価の目的

①効果的な教育行政を一層推進する。

②市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

（３）点検及び評価の方法

①２００９年度（２００８年度の実績についての評価）

・両部長及び各課長の仕事目標を参考にして、対象となる施策を選び出します。

・「主な施策の成果」のデータを活用します。

・学識経験者等から助言を受けます。

②２０１０年度以降（２００９年度以降の実績についての評価）

・教育プランの全体計画をもとに、施策方針や諸事業構成の妥当性等の観点で評価します。
・教育プランの重点事業について、「計画の妥当性」「進行管理の適切さ」「経済性・効率性・有効性」等の観点で評価します。
・学識経験者、学校関係者から助言を受けます。

（４）点検及び評価の時期

・４～８月の間に前年度の施策等の点検及び評価を行い、教育委員会で議決します。
・市議会第３回定例会（９月）に報告書を提出し、同常任委員会へ報告を行います。
・点検及び評価の報告書をホームページ上にて公表します。

４～５月　評価シートの記入・資料等の作成
↓
６～７月　助言者を加えた点検・評価会議
↓
７月　教育委員会協議会
↓
８月　教育委員会定例会
↓
９月　議会へ報告・公表

（５）点検及び評価の助言者

・点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、町田市教育委員会では助言者として以下の３名の方に依頼しました。

助言者

氏　　名	肩　書
廣嶋　憲一郎	聖徳大学人文学部児童学科教授
瀬 沼　克 彰	桜美林大学名誉教授
渡邉　恵美子	前・町田市立中学校ＰＴＡ連合会会長

４　評価対象とする２００８年度の施策の抽出

以下のように基本方針、施策方針、部長の仕事目標を踏まえ、点検及び評価の対象とする施策を抽出した。

基本方針	施策方針（主なキーワード）	主要事業（取組を含む）	２００８年度の点検及び評価対象の施策
1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成	(1) 人権尊重、男女平等、平和・生命尊重、自然愛	規範教育の推進（小中一貫）	小中一貫教育の推進
		人権教育推進委員会	
		道徳教育の充実	
	(2) 伝統・文化、公共の精神、社会貢献、国際理解	国際理解教育推進事業	
		英語教育の推進（小中一貫）	
		日本の伝統・文化理解教育の推進	
		芸術・文化に触れる体験活動の推進	
	(3) 相互理解と連帯感	特別支援教室整備事業	
		就学措置事務	
	(4) 確かな学力と豊かな人間関係	研究・研修奨励事業	
		授業力・教育課題研修会(大学連携)	
		科学教育センター事業	
		児童・生徒の体力向上推進	
		新教育課程編成資料作成	
	(5) 個性や創造性、自主・自律、望ましい勤労観・職業観	中学生職場体験事業	
		部活動推進事業	
		キャリア教育の推進（小中一貫）	
2 学校の教育力の向上	(1) 教師の研修の充実	研究・研修事業	教員の授業力・対応力向上
		授業力向上プログラム	
		授業力・教育課題研修会(大学連携)	
		町田市教育情報ネットワーク	
	(2) 適正な教育課程、計画的な教育活動の実施	適正な教育課程編成への支援	
		週の指導計画の作成	
		学校訪問	
	(3) 個に応じた指導の充実	学校支援ボランティア推進事業	
		少人数指導の推進	
	(4) 特別支援教育の推進	特別支援教育推進事業（人材派遣）	特別支援教育の推進
		特別支援教育推進事業（教員研修）	
		特別支援事業（支援員派遣）	
		自立活動支援事業	
		幼小保す養連絡協議会	
	(5)ｺﾝﾋﾟｭｰﾀﾈｯﾄﾜｰｸ、学校図書館等情報活用環境の充実・整備	ネットワーク整備事業	
		町田市教育情報ネットワーク	
		学校図書館と公立図書館の連携	
	(6) 健康で安全な学校施設や教育環境の充実・整備	学校施設耐震補強事業	
		学校施設リファイン計画	安全・安心対策の推進
		学校運営物品管理事務	
		強化陶磁器食器導入事業	施設設備・教育環境整備の計画的推進
		学校新設事業	
		児童・生徒急増対策事業	児童・生徒急増対策等の具体化
		中学校給食事業	
3 家庭・地域・学校が連携した教育の推進	(1) 家庭教育と学校との連携、小中連携・一貫体制の推進	食育の推進（小中一貫）	
		「東京都教育の日」講演会	
		小中一貫指導推進校の指定	
	(2) 関係諸機関や家庭・地域と連携した非行・問題行動、犯罪被害の防止	教育指導推進事業	
		防犯対策事業	
		学校・警察連絡協議会	
		学校サポートチーム	
		セーフティ教室	
	(3) いじめ・不登校への対応、教育相談	規範教育の推進（小中一貫）	
		教育相談事業	
		ｅ－ラーニング学習支援(大学連携)	
		小学校適応指導教室事業	
	(4) 学校教育への保護者、地域参加の促進	生活指導補助者派遣事業	
		学校支援ボランティア推進事業	
		町田市教育情報ネットワーク	地域に開かれた学校づくり
	(5) 開かれた学校経営の推進	研究・研修奨励事業	
		学校運営推進協議会	
		学校評価（自己評価と関係者評価）	
		学校ホームページ	情報提供の充実（学校教育部）
4 生涯学習の推進	(1) 生涯学習情報の提供	ホームページや広報紙での情報提供	生涯学習施策の体系化
		生涯学習ＮＡＶＩや情報コーナー	
		生涯学習関連団体の情報提供	情報提供の充実（生涯学習部）
	(2) 社会教育の充実	公民館事業	
		市民大学事業	市民協働事業の推進
		図書館資料貸出し・閲覧事業	
		各施設閲覧、展示、利用普及等事業	
	(3) 地域の教育力の向上	地域学習ネットワーク事業	生涯学習連携事業の推進
		地域協働の学校づくりの支援	
		共催・連携事業	生涯学習の地域拠点づくりの支援
	(4) 社会教育施設の整備	社会教育関係団体講師派遣事業	
		図書館利用環境の充実	
		公民館施設貸出事業	図書館の活用
	(5) 文化財の維持・保全・活用	埋蔵文化財保護事業	
		古民家保存事業	
		文化財活用事業	
	(6) 文化・スポーツ振興への参画	町田市子ども読書活動推進計画実施	魅力ある文化事業の提供
		「スポーツ振興計画」策定への参画	

点検及び評価の中心となる資料は、施策ごとに作成した「点検及び評価シート」で、以下のような構成となっています。

① 【プロセス評価】
横軸は個々の取組（事業）について、当初の計画に対する実施状況の評定を「Ａ・Ｂ・Ｃ」で行い、成果や課題について評価します。

② 【プログラム評価】
縦軸は、施策の目的に照らして、取組（事業）の構成は適切か、効果を期待するのに十分なものか等について総合評価（文書で記述）します。

したがって、【プロセス評価】（横軸にみた実施状況の点検）と【プログラム評価】（縦軸にみた取組（事業）の構成・効果の評価）は、それぞれ別個の観点から評価を行っているため、最終的な施策の評価を行う際は、縦横両方の評価を合わせてみることで、総合的に評価する必要があります。

なお、実施状況や効果が不十分なものについては、その結果を分析し、課題等の洗い出しを行った上で、２０１０年度の施策の運営及び新規事業等の企画の際に参考とします。

5　町田市教育委員会の２００８年度の施策等の点検及び評価シート

点検及び評価シートの見方

＊横軸（プロセス評価）と縦軸（プログラム評価）を
合わせて総合的に点検及び評価しているシートです。

施　策		目 的	

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
(1) ○○○の推進		B	

プロセス評価

各取組(事業)の年度当初の計画に対し、その実施状況をＡＢＣで評定、年度末にどのような成果(○)を挙げたか、どのような不十分な点(●)が残ったか等について点検・評価し、必要に応じて今後の課題（☆）について記載します。

プログラム評価

施策の目的に照らして、これらの取組(事業)の内容や構成はどうであるか、効果的な取組(事業)であるか等について、評価・考察し、文章で表現します。

実施状況（内容、回数、期日等）の評定

A…計画通り実施し一定の成果があった。
B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った。
C…計画どおりにはいかなかった。

評価・考察	

取組（事業）の構成や効果についての評価・考察

計画通りに実施できている場合でも、さらに取組(事業)を増やしたり、計画自体を改善したりしていく必要がある場合もあります。そうしたことを含めて、課題や今後の改善策にも触れています。

点検及び評価シート①【学校教育部】

施　策	小中一貫教育の推進

目 的	９年間の義務教育を効果的・効率的に進めるために、小・中学校の連続性や一貫性を重視した教育活動を展開できるよう支援策を進める。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（１）小中一貫町田っ子カリキュラムの実施（指導課）	・「小中一貫カリキュラム充実委員会」を規範教育、キャリア教育、英語教育、食育の四領域別に設置し、領域ごとに５回の授業公開を実施する。 ・「小中一貫教育担当者連絡会」を規範教育、キャリア教育、英語教育、食育の四領域別に年２回開催する。	A	○「小中一貫カリキュラム充実委員会」を設置し、四領域ごとに５回の授業公開を実施した。カリキュラムの充実に向けて、報告書を作成し、全校に３部ずつ配布した。 ○「小中一貫教育担当者連絡会」を四領域ごとに年２回実施し、情報提供をするとともに、中学校区別の情報交換を実施した。 ☆各学校の小中一貫町田っ子カリキュラムの重点カリキュラムの実施状況の把握が今後の課題である。
（２）地域型小中一貫指導推進校の拡充（指導課）	・地域型モデル校６校を指定し、同じ地域にあって、同様の課題意識（学力向上や生活指導の充実等）のある小・中学校が連続・一貫した指導実践に取り組む。地域人材の共有や教員交流も進める。	A	○１月２９日に、小中一貫モデル校事業報告会を市民フォーラムで開催したことで、小・中交流授業や小・中合同研修会等、モデル校の取組内容を市内全校で共有できた。 ☆設定した教育課題に対する、小・中学校教職員の認識の違いを解消し、課題解決に向けた指導方法等を検討していく必要がある。
（３）合同校舎型小中一貫校の検討（教育総務課・指導課）	・大戸小学校と武蔵岡中学校を合同校舎型小中一貫校として創り変えることを目的に、地域関係者、学校関係者、事務局職員で構成する検討委員会を立ち上げ、施設、教育内容等を中心とした基本構想や次年度以降の検討事項を含めた報告書を作成する。	A	○５回の検討委員会と正副委員長協議を経て、１年次報告書を作成し、３月の教育委員会定例会において報告した。 ○校舎使用案と一貫校のコンセプト案をまとめた。 ○２０１２年度開校に向けて、両校に期待する研究課題、今後の検討課題を整理した。 ☆今後、具体的な指導目標・地域連携を踏まえた施設計画や教育内容を検討していく必要がある。

実施状況（内容、回数、期日等）　**A…計画通り実施し一定の成果があった**　**B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った**　**C…計画通りにはいかなかった**

評価・考察	２００８年度が小中一貫教育の初年度であったが、小中一貫カリキュラムを本格実施するとともに、授業公開を領域ごとに５回ずつ実施するなど、小中一貫教育を順調に推進することができた。 また、モデル校事業報告会を通して、小中一貫教育の意義を保護者、地域に広めることに努めた。 合同校舎型小中一貫校については、先行事例にとらわれることなく、町田市の基本的な姿勢を明確にし、相原地域の特性等を踏まえた１年次報告書となった。今後、施設面はもとより学校組織、教育内容等様々な点について、幅広い視野から継続的な検討を重ねていく。

点検及び評価シート②【学校教育部】

施　策	教員の授業力・対応力向上	目 的	町田市立小・中学校の教員の各種教育課題への対応力や授業等の指導力、それらを通じた学校の組織的対応力を高める。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（１）研修・研究事業（指導課）	・管理職、主幹・主任、校務分掌担当者等、対象者を明確にした２６種の研修、５つの委員会、８つの連絡会等を実施する。 ・適時性のある教育課題をテーマとして取り上げ、充実した内容の研修を運営する。	A	○計画したすべての研修、委員会、連絡会等を実施した。 ○適時性のある内容をテーマとして、対象者の職層や分掌等の立場に応じた研修を工夫した。出席率は、９割に近い結果となった。 ☆各校がＯＪＴによる人材育成を円滑に実施できるよう、研修体系の構築に向けて検討を続けていく。
（２）授業力向上プログラムの実施（指導課）	・２、３年次の教員全員を対象とし、授業力の向上を図るために、年５回のセンター研修を行い、研究授業を行う。 ・５～９年次の教員のうち校長推薦による研究員が年９回の研修会を通して、教科指導の実践的研究を行い、成果報告会を開催する。	A	○２、３年次研修の対象者は、１３７名（小学校１００名、中学校３７名）であり、年間５回のセンター研修を行った。また、対象者全員が研究授業を年間３回行った。 ☆今後、新規採用教員の増加が予想される。校内でのＯＪＴの推進を視野に入れ、２、３年次研修全体の在り方を見直し、ニューリーダーとしての育成を目指していく必要がある。
（３）大学と連携した夏季授業力・教育課題研修会の開催（指導課）	・夏季休業日中に新学習指導要領全面実施に向けて、各教科、領域、特別支援教育、外国語活動、生活指導等の研修を柱に玉川大学、桜美林大学において、全６日間５０講座以上の研修会を行う。	A	○計６日間、全５６講座を開催し、教員のほか、幼稚園、保育園から１３名、大学生１２名の参加もあった。 ○教員の研修参加率は８７．３％であった。 ☆会場運営や開催時期については、大学との調整が必要である。また、研修内容については、演習等を取り入れ、より実践的なものとしていくことが求められる。
（４）学校の組織的対応力の向上（教育総務課・学務課）	・学校において発生した事案が、法的トラブルに進展する前に、万全な対応が行えるよう、法律相談システムを検討し、実施する。 ・申込制、前納制、支払督促などといった給食費未納対策を確立する。	A	○弁護士との契約、実施要領の制定後、２００９年 ２月から弁護士メール相談制度をスタートさせた。 ○２月及び３月で３件のメール相談制度の活用があった。 ○全国初の取組として、多くのマスコミ取材を受けた。 ☆新規に立ち上げた制度なので、利便性の周知や学校が利用しやすいように支援していく必要がある。 ○２００８年１０月に学校給食費徴収規則を制定し、保護者に周知した。 ☆未納者発生時の対応について、今後、より具体的な運用基準の制定が必要である。

実施状況（内容、回数、期日等）　**A…計画通り実施し一定の成果があった**　**B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った**　**C…計画通りにはいかなかった**

評価・考察	教員研修については、特に「研修・研究事業」において具体的で時流に沿った内容の研修を企画し、９割に近い出席率となるなど、受講者の意識向上が感じられる結果となっている。大学連携研修においては、新学習指導要領、市の重点施策など更なる研修テーマの充実を図っていく。 弁護士メール相談制度は、学校に対する不当要求等に際して、学校の管理職が法的な背景や根拠を学ぶことを通して、学校の組織的対応力の向上が期待できる。今後、事例を積み重ね、情報を関係者間でどのように共有化していくか等が課題となる。

点検及び評価シート③【学校教育部】

施　策	特別支援教育の推進

目 的	教職員・保護者・市民への周知・理解をすすめるとともに、研修の実施や専門家等の人材派遣を通して、各学校が組織的に特別支援教育に対応していけるよう支援する。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（１）特別支援教育推進のための人材派遣（指導課）	・巡回指導員、専門家チームの派遣を学期ごとに周知し、学校の要請に応じて派遣する。 ・巡回相談員は、１学期中に全校に訪問し、学校の課題の把握に努める。２学期は、課題のある学校へ定期訪問し、支援策を検討する。３学期は、巡回指導員を派遣している学校に訪問し、支援方法についてアドバイスを行う。	A	○心理系の大学院生・大学院卒生による巡回指導員は、小学校３６校中学校１３校から要請があり、延派遣回数は１００５回に達した。 ○専門家チーム協議会の開催は、延学校数で小学校３５校、中学校１１校で開催した。いずれも、学校からの要請に十分対応し、特別支援教育の推進を図った。 ○巡回相談員は、計画的に全校に２回以上訪問した。 ☆制度についての理解が深まったことで、延べ派遣回数は増加したが、今後も巡回指導員の人材確保と制度の改善について、継続して取り組み、積極的な広報と各校の現状と課題の把握に努める必要がある。
（２）特別支援教育推進のための教員研修の実施　（指導課）	・特別支援教育コーディネーター研修を年６回開催し、各校の特別支援教育の推進状況を把握するとともに、コーディネーターの資質・能力の向上を図る。	A	○特別支援教育コーディネーター研修会を年間６回開催した。保健所との連携のあり方や校内委員会の取組、個別指導計画の作成など関係機関との連携や校内委員会の充実に向けた研修を行った。 ○特別支援教育の充実のために、「町田市の特別支援教育ガイドライン（２００８年度版）」を全校に配布した。また、２００９年度配布に向け「副籍制度実践事例集」を作成した。 ☆個別の教育支援計画、個別指導計画の作成については、継続して取り組んでいく。
（３）他機関との連携及び市民・保護者への周知・啓発（指導課）	・「特別支援教育検討委員会」を「特別支援教育推進委員会」と名称変更し、関係機関及び特別支援学級保護者に委員を委嘱することで、市民への周知・啓発を進め、特別支援教育の推進を図る。	A	○「特別支援教育推進委員会」を年５回開催し、学校教職員、児童精神科医、特別支援学級保護者、幼稚園・保育園長、子ども生活部及び地域福祉部課長等、全１７名の委員により、校内委員会の推進、個別支援計画及び個別指導計画の充実といった、特別支援教育の課題について協議を行った。 ☆委員会での協議を基にして、各校から保護者へ、継続的かつ具体的な取組の説明を行うことや、広く市民への周知・啓発に取り組んでいくことが今後の課題である。

実施状況（内容、回数、期日等）　**A…計画通り実施し一定の成果があった**　**B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った**　**C…計画通りにはいかなかった**

評価・考察	人材派遣に関しては、回数が前年比２００回強の増加となっており、学校の需要と要望が高いことが実証された。引き続き人材確保に努めていく必要がある。 教員研修に関しては、コーディネーター研修を中心として、校内委員会の取組も充実してきている。今後個別の支援計画、個別指導計画をより充実させ、きめ細やかな支援が展開できるようにしていく必要がある。同時に保護者、市民への周知啓発を推進して行くことが重要である。 他機関との連携を深めるために設置した「特別支援教育推進委員会」に関しては、昨年度に比べて議論がより具体的かつ活発化し、充実したものとなった。

点検及び評価シート④【学校教育部】

施　策	安全・安心対策の推進

目 的	施設・設備などの充実に努めることを通して、児童・生徒の安全を確保し、安心して学校生活を送ることができるようにする。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（１）耐震補強工事の実施　（施設課）	・児童・生徒の安全とともに、避難場所に集まる近隣住民の安全を確保するため、小・中学校の施設の耐震化を円滑に進める。 ・２０１０年度に耐震化率１００％を目指し、今年度は小学校５校の工事を行う。	B	○耐震補強工事５校を実施した。これによって、耐震化の実施済率は７２％（耐震補強必要校５０校中３６校が実施済）となった。 ※再診断の結果、耐震補強必要校が増えた。 ●全国的に耐震補強事業が急増しており、国庫補助の申請の前提条件となる評定機関による審査期間が長期化しているため、予定していた２校が次年度へ事業延長となった。 ☆今後は、早期の設計委託発注体制と適正な工期の設定が求められる。
（２）陶磁器食器の整備（学務課）	・給食室改修工事等に併せ、小学校の給食食器に強化陶磁器を導入し、必要な備品（食器洗浄機、昇降式食器消毒保管庫等）を整備する。２００８年度４校、２００９年度３校、２０１０年度３校、２０１１年度２校で小学校４２校すべてに陶磁器食器導入が完了する予定である（新設校含む。）。	A	○南つくし野小、鶴川第二小、大戸小、図師小に導入した。
（３）中学校給食の全校実施　（学務課）	・２００５年度より年４校ずつ開始した中学校給食を全校で実施するため、残り４校の配膳室整備を行う。	A	○２００９年５月開始に向け、本町田中、金井中、山崎中、木曽中の配膳室整備、必要備品類の配備を行い、全校実施の体制を整えることができた。 ☆中学校給食全校実施が完了する２００９年度以降は、給食だより及び給食試食会を通して、栄養指導の充実に努めていく。

実施状況（内容、回数、期日等）　**A…計画通り実施し一定の成果があった**　**B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った**　**C…計画通りにはいかなかった**

評価・考察	耐震補強工事は、手続きや作業、現場の実情等を勘案して、適切な工期設定が必要となる。２０１０年度の対象校全校完了に向け、計画的に実行する。 栄養バランスもよく、安心・安全な食を提供するため、陶磁器食器の整備や中学校給食の全校実施を目指しているが、全校導入後は、保護者や教職員からの要望事項などを受けながら、改善に努めていく。

点検及び評価シート⑤【学校教育部】

施　策	施設設備・教育環境整備の計画的推進	目 的	小・中学校の施設設備や教育環境の充実・整備を推進することを通して、児童・生徒が豊かな学校生活を送ることができるようにする。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（１）学校施設リファインの推進（施設課）	・学校をよりながく、よく使い続けるため、教育環境の改善を進める（音楽室空調整備は、２００８年度完了を目指す。）。 ・航空機等の著しい騒音による教育環境への障害に対応するため、本町田東小学校防音工事(第一期)を行う。	A	○音楽室空調整備を小学校５校において実施し、実施済率は１００％に達した（中学校は、２００６年度に全校設置完了）。 ○本町田東小学校防音工事（第一期）が、予定通り完了した。 ☆建築後、３０年以上経過した学校が大半を占めており、改築も視野に入れた計画を早期に作成する必要がある。
（２）楽器・武道関連の備品整備計画の策定（学務課）	・大型備品の整備に向け、各校の備品ごとの年次計画を作成する。	A	○中・大型楽器、武道（畳）関連備品等の整備計画（案）を作成した。 ○中・大型楽器については、町田第一中学校ほか１８校にそれぞれ１台以上購入した。
（３）特別支援教室の整備（指導課）	・小学校２校、中学校２校に個別支援を目的とした個別支援室を設置する。 ・既設の忠生第三小学校情緒通級指導学級の教室を整備する。	B	○町田第三小、小山ヶ丘小、鶴川中、鶴川第二中の４校を特別支援モデル校に指定し、個別支援室を設置した。 ○忠生第三小学校の情緒通級指導学級の教室を整備したことで、当該学級の学級増に対応することができた。 ●特別支援モデル校個別支援室の工事が大幅に遅れ、完成が年度末となった。 ☆財務部営繕課との連携を一層密にし、協力体制を強化していく必要がある。
（４）ＩＴ施策の展開（指導課）	・全校整備した学校ＬＡＮと教育センターから発信する学校教育支援情報としての町田市教育情報ネットワークを活用した様々なＩＴ施策を展開する。	B	○教師のための教材となるデジタルコンテンツや優れた授業を撮影したモデル授業映像を２０本作成し、合計５７８本（フォルダ数）となった。 ○テレビ会議システム２校やメールを活用したオーストラリアとの国際交流モデル校を１１校指定し、テレビ会議交流を実施した。 ○ｅ－ラーニング学習支援を行い、児童・生徒１９名が学習した。 ○アンケート調査を行い、冊子「デジタル教材の活用をめざして」を作成した。 ○小・中学校に教職員パソコン１９１台を配備し、整備率を４６．３%とした。 ●教員のデジタルコンテンツ活用率は、小学校６５%、中学校３９%にとどまった。 ☆今後、活用率を高めるための周知や研修・支援等を行う必要がある。

実施状況（内容、回数、期日等）　**A…計画通り実施し一定の成果があった**　**B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った**　**C…計画通りにはいかなかった**

評価・考察	学校施設リファインの推進を具体的に実行するために行った音楽室空調整備は予定通り完了し、小・中学校ともに実施済率は１００%に達した。航空機等の著しい騒音による教育環境への影響を軽減するため、今後も防音工事を進めていく。 特別支援教室の整備については、軽度発達障がいの児童・生徒を中心とした支援のため、個別支援室をさらに整備・充実していく。 ＩＴ施策に関しては校内ＬＡＮが整備されているが、活用率がなかなか上がらないという課題がある。コンピュータの台数が十分でないことが影響しているため、予算確保に向けて努力していくとともに、教員のＩＴ授業を支援するための支援員の派遣を進めていく。

点検及び評価シート⑥【学校教育部】

施　策	児童・生徒急増対策等の具体化	目 的	児童・生徒が増減している地域の小・中学校の課題を解消し、適切な学校教育を進めることができるようにする。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（１）学校新設事業の推進　（施設課）	・児童・生徒の急増対策の一環として、過大規模校解消のため新設校の建設を進める。 ・図師小学校の新築工事、小山中央小学校の新築工事請負契約締結、小山地区新設中学校の基本・実施設計を着手する。	A	○予定通り図師小学校新築工事を完了した。 ○２０１０年開校を目指し、小山中央小学校新築工事に着手した。 ○小山地区新設中学校の基本設計が完了した。
（２）児童・生徒数の増減に伴う学区や学校配置の適正化　（学務課）	・小山地区新設中学校通学区域を設定し、学校名を決定する。 ・町田市立学校の適正規模適正配置等について（答申）にて、学校統廃合の対象校になっていた本町田中学校の今後のあり方について再検討を行う。	A	○小山地区新設中学校建設協議会から校名の提案があり、また通学区域検討委員会から通学区域に関する報告を受けた。 ○本町田中学校の今後のあり方について，検討会（学校長、ＰＴＡ、町内会・自治会）で協議した結果、保護者から一定の方向性を得たため、２０１０年度限りで閉校という教育委員会の意思決定を行った。
（３）児童・生徒増に伴う教室不足解消　（施設課）	・児童・生徒増に伴う教室不足解消のため、小・中学校１６校の教室整備等を行う。	A	○児童・生徒数の増加に伴う教室数の不足、教育環境の悪化を防ぐため、小・中学校１６校の教室整備等を行った。 ☆今後とも、児童・生徒推計に基づく増築規模と実際の必要規模の整合性を慎重に検討していく必要がある。

実施状況（内容、回数、期日等）　A…計画通り実施し一定の成果があった　B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った　C…計画通りにはいかなかった

評価・考察	学校新設事業は予定通り完了した。 児童・生徒数の推計に基づく対応は予定通り進んだ。２００９年度は、新設中学校設置に伴う学校設置条例、通学区域に関する規則の改正と、本町田中学校閉校に伴う通学区域の見直しを行っていく。 児童・生徒数が増加している学校がある一方、減少による単学級化が進む学校もある現状を踏まえ、児童・生徒数の推計に基づき、多角的、総合的な視点で適正配置も視野に含めた増築計画等を慎重に検討していく必要がある。

点検及び評価シート⑦【学校教育部】

施　策	地域に開かれた学校づくり

目 的	各学校が教育活動の充実を図るために、地域人材等のボランティアを積極的に活用するようにするとともに、地域の側からも学校を積極的に支援する動きを生み出し、教員等が教育活動に専念できる体制を支援する。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（1）町田市版コミュニティースクール構想の策定 （教育総務課、指導課）	・法定の学校運営協議会制度を参考に、任意設置の学校運営推進協議会の機能を拡充する。	A	○町田市版コミュニティスクールとして、各学校に学校支援地域理事を置くスクールボード校の構想をまとめ、「町田市立学校の管理運営に関する規則」の改正、「町田市立学校学校支援地域理事に関する要綱」を制定した。 ○各学校にモデル校の募集をしたところ、２５校から希望が出された。
（2）学校支援センター事業の検討・構築 （教育総務課）	・学校支援ボランティアの活用を推進するため、学校支援体制を構築する。	A	○地域団体やボランティアコーディネーター等で組織する学校支援実行委員会を設置し、窓口業務をスタートした。 ○ボランティアコーディネーターが２６校に設置され、連絡・協議会が開かれるなど各校における学校支援活動が活発になった。 ☆地域人材活用の活性化、事務管理システム導入による業務の効率化等について検討していく必要がある。
（3）学校支援ボランティア推進事業 （指導課）	・ボランティア活用のための予算を別枠で配当し、各学校の地域人材活用を活性化する。 ・地域人材によるボランティアコーディネーターの配置校を増やし、地域から学校を支援していこうとする動きを活性化する。	A	○ボランティア活動人数は、小学校４０校で６２８名、中学校２０校で２７７名を数えた。 ○モデル校２５校（小学校２０校、中学校５校）にボランティアコーディネーターを配置し、学校と地域人材との調整機能を果たした。 ○年度末に市民フォーラムにおいて、ボランティアコーディネーターの活動報告を行い、役割を市民に周知した。 ☆ボランティアコーディネーターの人材確保に課題がある。
（4）「授業ボランティアリスト」の充実 （指導課）	・授業ボランティアリストの人数や活躍分野を増やし、充実を図るとともに、各校に積極的な活用を促す。	A	○町田市教育情報ネットワークの「授業ボランティアリスト」の登録者は２００８年度中に３４名増加し、２６１名となった。 ○授業ボランティアリストを活用した学校は、小学校２５校、中学校９校で、昨年度より１４校増え、全体の５６％（昨年度３３％）の活用となった。 ☆本年度１０月に設置された学校支援センターへの授業ボランティアリスト等の集約と、データベースの構築をする必要がある。 ☆全校にリストを周知し、授業ボランティアリストの活用率を高める。

実施状況（内容、回数、期日等）　**A…計画通り実施し一定の成果があった**　**B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った**　**C…計画通りにはいかなかった**

評価・考察	ボランティアコーディネーター配置校は１６校増の２６校を数え、地域との連携による学校支援体制が大きく前進したものと捉えている。教育委員会、学校、地域が協力しあい、よりよい人材の確保に向けた体制作りが必要である。 ２００８年１０月に全校を支援するために設置された学校支援実行委員会と、学校支援地域理事（２００９年６月に設置され、理事設置校をスクールボード校とよぶ。）が連携･協力して学校を支えていく仕組みを、「町田市版コミュニティスクール」として構想している。今後、２０１１年度までにボランティアコーディネーター全校配置、スクールボード校全校指定を進め、地域協働の学校づくりを目指していく。

点検及び評価シート⑧【学校教育部】

施　策	情報提供の充実

目 的	町田市教育委員会が進める教育施策や町田市立小・中学校が行う教育活動について、市民等に広く説明・周知することを通して、理解や協力を得るとともに、学校教育への信頼を高める。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（１）報道機関への施策や教育活動の積極的な情報提供 （教育総務課、指導課）	・新規事業を中心とする施策情報、各学校の特色ある教育活動の情報を報道機関にそれぞれ月に１回以上提供する。 ・事件、事故の情報についても、必要性があれば迅速に情報提供することで被害拡大を防ぐ。	A	○新聞報道された件数は、鶴川中学校の「未来探し講座」を含め３７件、テレビ放映は、町田第三中学校の熱中症対策を含め７件あった。 ○小中一貫教育、英語教育、道徳副読本配布、職場体験、熱中症対策、学校支援ボランティア推進事業等、予算をかけた事業が大きく取り上げられ、記事内容も町田市の先進的な取組を評価するものが多かった。
（２）学校ホームページの拡充 （指導課）	・ホームページ未設置校について、順次作成を支援し、ホームページ設置校５０校を目標とする。	A	○新たに１２校で設置することができたため、ホームページ設置校は計５６校となり、大幅に目標を上回った。 ○保護者、市民の求める正確で最新の情報を配信するために、即時更新ができるように改善を行った。 ☆ホームページの担当者が変わると更新が滞ることがあるため、ＩＣＴ活用支援員を活用して、教員がホームページの更新を行うのを支援する必要がある。
（３）「東京都教育の日」講演会の開催 （指導課）	・町田市の小中一貫教育をテーマにしたシンポジウムを開催する。 ・全小・中学校の管理職及び保護者の参加を目指す。	B	○小中一貫カリキュラムの中から、特に食育に関して小中連携の重要性や課題について、専門講師を招き講演を行った。アンケート調査では、「よく分かった」「充実していた」という肯定的な意見がほとんどであり、概ね理解を得ることができた。 ○この機会を利用し、策定中の町田市教育プランの概要説明を行った。 ●参加者がほぼ満席の１７１名と前年度より約５０名増加したが、全校からの参加は得られなかった。 ☆内容などの工夫を継続していく。

実施状況（内容、回数、期日等）　**A…計画通り実施し一定の成果があった**　**B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った**　**C…計画通りにはいかなかった**

評価・考察	報道機関を通じた市民への情報提供については、正確、迅速を心がけ、掲載頻度も確実に増加した。 市民への情報提供という意味では、町田市教育プラン策定にあたり、市民４，０００人を対象にした「町田市の教育に関する市民意識調査」の実施、また計画策定の前に「東京都教育の日」講演会で説明を行い、パブリックコメントも行うなど、広く市民への情報提供や意見募集を行った。 市民の教育に対する意識・関心は高いため、今後も、教育委員会や各学校のホームページを充実させるなど、正確で迅速な情報提供を心掛けて行く。

点検及び評価シート⑨【生涯学習部】

施　策	生涯学習施策の体系化

目　的	教育委員会教育目標の基本方針４「生涯学習の推進」を受けて、生涯学習の体系化を図る。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（１）生涯学習部諸事業の体系化 （生涯学習課）	・生涯学習情報の提供、学習機会の提供、学習資料の提供、学習資料の充実、学習ネットワークの形成、学習の場の確保といった生涯学習推進の重点項目で生涯学習部事業を整理・体系化する。	A	○教育プランの基本プランを策定することにより、生涯学習の体系化を図った。 ☆学習機会の提供は、公民館、市民大学を中心に講座、講演会を実施しているが、市民のニーズにあった学習機会のあり方について、総合的に検討する必要がある。 ☆基本プランにより生涯学習の体系化を図ったが、「生涯学習の推進」を計画的に実施するため、生涯学習のセンター機能が必要である。

実施状況（内容、回数、期日等）　A…計画通り実施し一定の成果があった　B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った　C…計画通りにはいかなかった

評価・考察	教育プランの策定の中で、生涯学習支援の計画づくりを進める方向を定めることができた。今後は、向こう５年間の計画である重点プランとして、学習機会の提供計画、図書館の活用の促進、文化財活用の促進を柱とする実施計画をつくり、年次計画に従って実施していく。

点検及び評価シート⑩【生涯学習部】

施　策	情報提供の充実	目 的	市内の生涯学習情報を整理し、市民に情報を提供する。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（１）生涯学習情報誌の発行 （生涯学習課）	・市内の生涯学習情報を秋の一定時期を捉えて整理し、市民に情報提供を行うため、生涯学習情報誌「ＮＡＶＩ」を発行する。 ・前年度に引き続き２回目の発行となるので、市内からより広く情報を収集する。	A	○今回市内大学、高校とコンタクトをとり、情報収集に努め、７大学から１５件の公開講座情報が寄せられた。全体の情報数も６６から８６となり、ページ数も１２ページ増となった。発行部数は、前年度より、３，０００部増刷し、８，０００部を発行。配布実数は、約２，０００部増となった。 ☆年１回では市内の学習情報の十分な把握とはならないため、市内の学習機会が網羅できるような発行回数、時期を検討する必要がある。
（２）生涯学習関連ホームページの検討 （生涯学習課）	・生涯学習部関連施設のホームページについて検討プロジェクトを設置し、伝えやすさ、分かりやすさについて検証する。	A	○生涯学習部と文化振興課の職員計６名により、プロジェクトを設置し、２００８年９月に検討報告書をまとめ、市民が生涯学習情報になかなかたどり着けない原因を抽出した。 ☆今後ホームページを管理する広報広聴課とトップページの構成など協議する必要がある。 ☆各施設等のホームページの内容についても工夫する必要がある。
（３）森野分庁舎情報コーナーの充実 （生涯学習課）	・生涯学習課に集まるパンフレット、ポスターなど生涯学習情報を分類、整理して、情報コーナーを設置し、市民の閲覧に供するとともに、市民の問い合わせに対応する。	A	○社会教育施設情報、子どもイベント情報、大学・高校公開講座、近隣の博物館等の展示情報、市内観光情報など１０箇所の区分により、市民に生涯学習情報を提供した。 ○生涯学習課に集積する情報を整理することにより、市民からの問い合わせに対応、回答した。 ☆展示スペースが十分でないため、市民団体が利用できる掲示場所の設置が今後の課題である。 ☆市内公共施設での情報コーナーの状況把握を行い、相互協力ができないか検討し、生涯学習課に送付された情報を積極的に関係部署に送付伝達する必要がある。

実施状況（内容、回数、期日等）　**A…計画通り実施し一定の成果があった**　**B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った**　**C…計画通りにはいかなかった**

評価・考察	生涯学習情報の提供は、生涯学習情報誌「ＮＡＶＩ」を核に、市内学習情報の整理を行う道筋ができつつあると考える。一方、現在行っている情報提供は、市民のアクセスのしやすさや内容の点において、課題点が多く、今後検討・工夫の必要がある。

点検及び評価シート⑪【生涯学習部】

施　策	市民協働事業の推進	目　的	「市民協働のまちづくり」の都市像の実現のために、市民が自主的に学習活動を行う生涯学習が大きな役割を果たすという認識の下で、社会教育施設を中心に市民との協働事業を推進する。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（１）市民ボランティアの参加促進（図書館・公民館）	・図書館で宅配サービス事業、公民館で障がい者青年学級、文学館で展覧会、学習会事業等に市民ボランティアの参加を積極的に促していく。	B	○図書館の宅配サービスボランティア６１人（前年度比１９名増）、利用登録者２４人（前年度比１２名増）で、事業の拡大が図れた。 ○文学館の展覧会での展示解説、文学散歩での現地説明など市民ボランティア５７人の協力を得、ボランティア数が２０人増加した。 ●障がい者青年学級のボランティアとして８０人確保を目標に掲げたが、６８人にとどまった。
（２）市民団体との共催事業の推進（生涯学習課・公民館）	・市民大学ＨＡＴＳでは修了生の会と「ＨＡＴＳのつどい」を、公民館では利用団体で構成する実行委員会と「公民館まつり」を実施する。	A	○まちだ市民大学ＨＡＴＳでは、市民大学修了生の会３２団体で実行委員会を組織し、展示、講演会などを実施し、市民１，３４５人の参加を得た。 ○公民館まつりについては、参加団体、来館者ともに増加した。 ☆実行委員会で決定された運営上のルールが順守されない等の課題が残った。
（３）市民の自主的な企画による事業の推進（公民館）	・公民館では、市民団体が企画する講座として市民企画型講座を実施する。	A	○公民館では、市民企画型講座を市民グループにより、２２件実施した。 ○公民館運営審議会の意見を取り入れながら、講座の募集等を実施した。
（４）地元住民団体等との協働事業の推進（図書館）	・文学館で、地元住民団体との協働により、展示会等を開催し、地域の活性化に寄与する。	A	○地元住民団体と「新倉孝雄写真」展を開催した。 ○文学館通りを考える会と「文学館まつり」を開催したほか、他の団体と２事業を実施した。

実施状況（内容、回数、期日等）　**A…計画通り実施し一定の成果があった**　**B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った**　**C…計画通りにはいかなかった**

評価・考察	生涯学習部では、協働事業１０事業を目標に計画し、２００８年度１４事業を市民協働事業として位置付けて実施した。生涯学習の分野でさらに市民の主体的な参加を進めるために、市民参加の意義をさらに深めて市民にアピールすること、市民と行政の役割分担等のルールづくりなどを各事業で検討する必要がある。

点検及び評価シート⑫【生涯学習部】

施　策	生涯学習連携事業の推進	目 的	教育委員会所管施設の事業だけでなく、庁内各課や地域の大学等の機関との連携により、市民にとって効果的で、豊かな生涯学習活動が行われることを目指す。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（１）図書館の相互利用（図書館）	・２００７年１０月からの八王子市に加え、２００８年４月１日から京王線沿線５市（日野市・多摩市・稲城市・調布市・府中市）との相互協力を開始し、町田市民の図書館利用の利便性向上を図る。	A	○八王子市も含む京王線沿線６市との相互利用協定が締結され、８９６人の町田市民が、延べ３６，９５６点の資料を他市の図書館から借りた。
（２）図書館と学校との連携（図書館）	・図書館資料を必要とする学校及び学校図書館への定期的配本（支援貸出）を実施することで、学校教育における読書環境の充実を支援する。	A	○希望する小・中学校を対象に、２００８年６月から２週間に１回の定期的配本を開始し、延べ８７件の依頼に対して１，２９５冊の支援貸出を実施した。 ☆小学校４０校・中学校２０校（２００８年度）に対して、登録学校数が小学校２４校・中学校９校であり、さらに制度の活用をＰＲする必要がある。
（３）他の部署、大学、民間企業との連携事業（生涯学習部）	・公民館、図書館を中心に他部局や大学等との連携事業を１０事業を目標に進める。	A	○生涯学習部では、連携事業を全体として２０事業実施した。 ○公民館では、大学との連携２件、民間会社との連携３件、民間団体との連携２件、他の官公署、部局との連携７件、計１４件の連携事業を実施した。 ○図書館では、ＮＨＫとの共催による文化講演会を４回、和光大学との共催による大学図書館の利用講座を１回開催した。また、市民ホールとの連携による「図書館コンサート」も開催した。 ○文学館では、町田ペンの会と連携した講演会、市内中学校総合学習で「町田の文学」の紹介を行った。 ☆文学館では市内小中学校向けに学習支援をしているが、参加校を増やす方法を検討する必要がある。

実施状況（内容、回数、期日等）　**A…計画通り実施し一定の成果があった**　**B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った**　**C…計画通りにはいかなかった**

評価・考察	図書館の相互利用は着実に進んでいると考える。図書館と学校との連携は、拡大の傾向であるが、各学校の制度の活用がまだまだ十分でない。生涯学習部の連携事業は全体で２０事業となり、各課、各施設の事業企画担当者の連携意識は高まっていると考える。

点検及び評価シート⑬【生涯学習部】

施　策	生涯学習の地域拠点づくりの支援

目　的	地域での自主的な生涯学習活動を支援するため、開放を実施している学校の特別教室を利用して、地域の学習会が開催されるよう支援する。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（１）地域学習ネットワークの形成 （生涯学習課）	・市民大学の修了生の会を中心に有志団体が集まり結成された地域学習ネットワーク連絡会と自治会による地域学習会を実施する。	C	●地域学習ネットワーク連絡会（構成４団体）と自治会の話し合いを開催したが、学習会実施には至らなかった。
（２）学校のコミュニティ委員会等への支援 （生涯学習課）	・学校の特別教室を利用して、コミュニティ委員会等、学校と地域が協力して行う行事を支援する。	A	○本町田小学校のコミュニティ委員会の活動を活性化するため、ＮＰＯ法人に依頼して、子どもの体験活動を２０回実施し、特別教室の場の提供を通して、学校と地域が結びつく活動の支援を行った。 ○小山ヶ丘小学校・木曽境川小学校の開放教室で生涯学習インストラクターの会等に委託して、子どもの生活体験教室を各８回実施した。

実施状況（内容、回数、期日等）　**A…計画通り実施し一定の成果があった**　**B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った**　**C…計画通りにはいかなかった**

評価・考察	地域での生涯学習支援の方策は、まだ確立されていないので手探りの状況である。今後生涯学習センターの機能等を検討し、地域での学習支援のあり方を手法、場所等を含めて考える必要がある。

点検及び評価シート⑭【生涯学習部】

施　策	図書館の活用	目　的	市民の図書館活用が一層促進されるよう計画的に様々な方策を講じる。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（１）子ども向け図書案内サービスの充実（図書館）	・新刊案内「みんなでよもうこどもの本」やブックスタートパンフレットを、機会あるごとに配布するとともに、子どもたちが図書館に親しみを感じることができるような様々な工夫を行い、子どもの本の貸出しの促進に努める。	A	○新刊案内「みんなでよもうこどもの本」（年４回）の刊行、ブックスタートパンフレットの配布、児童感想画展、季節に応じた館内ディスプレイの工夫などを通じて、子どもたちが本や図書館に親しむことができるよう努めた結果、２００８年度は児童書の貸出しは、１，１０７，８１０冊（文学館分を除く。）で、前年度（１，０６３，２０３冊）に対して４％増加した。
（２）図書館の評価制度の導入（図書館）	・図書館サービスの向上に資するため、図書館の主要な業務について点検・評価し、その結果を市民に公表するシステムを構築するための準備を行う。	A	○嘱託職員を含む４名の検討プロジェクトチームが合計２３回の会議を行い、館内会議や図書館協議会での検討も経て、図書館評価の実施概要をまとめた。

実施状況（内容、回数、期日等）　**A…計画通り実施し一定の成果があった**　**B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った**　**C…計画通りにはいかなかった**

評価・考察	教育プランの重点施策８の「図書館活用の促進を図る」につながる施策として、２００８年度は、子ども向け図書案内サービスの充実と図書館の評価制度の導入に取り組んだ。子ども向け図書案内サービスは「町田市子ども読書活動推進計画」に基づく事業であり、図書館の評価制度の導入は、図書館法の改正に基づき、図書館としての評価のあり方を検討するもので、次年度に向けての重点的な取組として、一定の成果を得たと考える。

点検及び評価シート⑮【生涯学習部】

施　策	魅力ある文化事業の提供	目 的	文学館、自由民権資料館など特色ある社会教育施設で、展示、講演会、学習講座を開催し、市民に町田市ゆかりの文化事業を提供する。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果　（ ○成果　●不十分な点　☆課題 ）
（１）文学館展示事業 （図書館）	・市制５０周年記念事業の特別企画展、市民協働事業の写真展等を実施する。 ・市民研究員が調査、研究した成果として「まちだ文学さんぽ」展を開催する。	A	○「愛と別れの詩―ポエジーの流れ」展、「新倉孝雄写真」展、「コロボックル物語の世界―佐藤さとる」展、市制５０周年記念特別企画「文学の鬼を志望す－八木義徳」展、市民研究員発表展「まちだ文学さんぽ」の５回の企画展を実施した。入場者は１７，３３１人で、会議室利用者等を含めると４８，９６１人の入館者があった。前年度に比べ、入場者は３，７６５人、入館者は５，５７０人増加した。
（２）文学館市民研究員研究発表の実施 （図書館）	・市民研究員研究発表を４件実施する。	A	○市民が読み解く『小説教育者』Ⅱを発行した。 ○「町田文学館散歩マップ」の「町田駅・本町田編」「相原・小山田編」を発行した。 ○市民研究員による「まちだ文学散歩」展を開催した。 ○市民研究員の研究発表は６件行われた。
（３）自由民権資料館展示事業 （生涯学習課）	・常設展のほか、武相地域を対象とした結社について展示、講演会、シンポジウムを行う。	A	○「多摩の民権／町田の民権」の常設展のほか、企画展「武相の結社」を前期と後期に分けて実施し、併せて講演会を２回、ギャラリートークを４回開催した。また、シンポジウム「民権運動再考Ⅱ：地域から描く自由民権」を鶴川中学校小ホールで２日間開催した。年間の入館者数は３，７５９人で、うち企画展と企画展に伴う講演会等では１，４３８人が来館し、減少傾向だった入館者数はわずかではあるが増加した。

実施状況（内容、回数、期日等）　**A…計画通り実施し一定の成果があった**　**B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った**　**C…計画通りにはいかなかった**

評価・考察	文学館、自由民権資料館ともに、町田らしい特色ある施設としての事業を展開していると考える。今後施設の事業に市民がどのように関わるかの方策を検討する必要がある。

６　点検及び評価に関する有識者からの助言

廣嶋　憲一郎（聖徳大学教授）

２００８年度の点検・評価が早期に実施されることは、ここでの課題の把握が本年度の施策の遂行に役立つことが期待できる。

学校教育部の施策のうち、最も注目するのは「小中一貫教育の推進」と「教員の授業力・対応力向上」である。「小中一貫教育の推進」は、町田市ならではの教育課題を９年間の義務教育を通して改善しようとするものであり、その実現は、「教員の授業力・対応力向上」と不可分だからである。

「小中一貫教育の推進」では、２００８年度から「小中一貫町田っ子カリキュラム」が本実施となり、領域ごとの授業研究・授業公開等が行われ、成果が報告書にまとめられている。また、地域型小中一貫指導推進校も拡充し、交流授業や合同研修会も積極的に行われている。さらに、合同校舎型小中一貫校の検討も進み、今後の進展に一層の期待が持てるようになった。課題としては、これらの施策をより多くの市民に理解してもらえるようにすること、各学校の教職員が小中一貫カリキュラムにかかわる授業を公開するなど、地域に積極的に働きかけ、連携の絆を強めるようにすることの２点であろう。

「教員の授業力・対応力向上」では、「研修・研究事業」「大学と連携した教育課題研修会」などの充実が図られている。「学校の組織的対応力の向上」に対する教育委員会のフォローも評価できる。今後は、２・３年目の教員の育成を視野に入れたＯＪＴの推進が課題となろう。

生涯学習部の施策については、「図書館と学校との連携」「魅力ある文化事業の提供」など、町田市ならではの事業が推進され、成果を収めている。今後も市民のニーズを的確に把握し、魅力ある諸事業を展開して頂きたい。

瀬沼　克彰（桜美林大学名誉教授）

本市の生涯学習の推進に関する方針は、教育プランにおいて６本柱で立案されてきた。以下では、点検及び評価シートに掲げられた施策を中心に、評価と助言を述べてみたいと思う。

１つ目の「情報提供の充実」については、生涯学習情報誌「ＮＡＶＩ」を発行したことは、高く評価できる。徐々に市民の間に効果をもたらしている。しかし、情報コーナーは、面積も小さく、チラシ・パンフレットなど紙情報を置くスペースに限界がある。これは、何とかしなければならないと思う。

２つ目の「市民協働事業の推進」は、市民ボランティアの配置が文学館、図書館では導入されて成果を上げつつある。これからは活動の幅を広げていくことが必要である。一方、公民館などでは、ボランティアの導入はこれからのことなので、事業を推進できる市民を育成して、配置していくことが今後求められる。

３つ目の「生涯学習連携事業の推進」は、図書館の近隣市との相互利用などは進んでいるが、図書館と学校との連携で、システムは整備されたが、配本についてはこれから拡大していかなければならないように思う。さらに、他の機関との連携は進行しているが、事業の拡大をはかっていく余地は多々あり、特

に大規模イベントの開催など工夫が必要であろう。
　４つ目の「魅力ある文化事業の提供」について、本市独自の文化施設づくりとして、文学館、自由民権資料館などを開設してきたことは高く評価される。文学館は新設間もないこともあるから、ＰＲや宣伝に力を入れて入館者を増やしていく努力が必要であろう。また今後の問題として、施設の投資は難しいから、ソフト面の充実に力を入れていきたいものである。
　５つ目の「生涯学習の地域拠点づくりの支援」について、市民大学修了生団体（４団体）の「町田市地域学習ネットワーク連絡会」が生まれたことは評価される。これと同じように学習講座の修了生がＯＢ会を作り、互いにネットワーク化して協力していくと、市民の活動が活性化する。また、生涯学習のネットワーク化を推進するコーディネーターの養成が急務である。
　６つ目に、文化、スポーツ振興への参画については、従来の事業提供は市主導で行われてきた。しかし、これからの時代は、予算減や職員の削減によって、市主催は難しくなっていく。市民の出番を作って、市民主導で文化、スポーツ事業が実施されるように支援したり、助成していくことが必要になる。
　以上のように、本年は個別的に評価と助言を行ってきたが、生涯学習について総じて言えば、限られた予算と職員体制の中で、各市と比較して一定の水準を確保していると思う。これからも財政的に厳しい時代が続くので、意欲と知恵を総動員して事業を高めていくことを期待したい。

渡邉　恵美子（前　町田市立中学校ＰＴＡ連合会会長）

　経済の低迷など先行き不安な社会情勢の中、公教育の重要性はこれから一層大きくなると思われる。そのような中で、昨年度策定された「町田市教育プラン」により、町田市の教育の目標や基本方針、事業の具体的な内容がわかりやすくなり、関心を持つ市民も多くなったと思われる。しかし、言葉の難解さなど、一般の保護者にはまだなかなか理解しづらい点も多くある。小中一貫町田っ子カリキュラムや地域に開かれた学校づくりなど新しく取り組んでいる事業について、保護者にもわかりやすい説明を今後機会あるごとにしてもらいたい。
　２００８年度の主な事業の中、学校支援ボランティア推進事業、学校支援センター事業、ボランティアコーディネーターの配置、スクールボード校の構想策定など、地域が学校を支えていく体制を目指した具体的な動きに大いに期待するとともに、地域の人材が学校で有用に活用されるだけではなく、学校も地域の中の拠点としての役割を担うことも必要であると思う。このような点については、生涯学習部の施策とも係わり、地域教育の向上を目指していくための仕組みづくりが今後求められていくと考えられる。
　子どもたちが互いの人格を尊重し、社会の一員としての自覚を持って地域にかかわる人間として育つためには、学校に任せてしまうばかりでなく、家庭や地域においてもそれぞれの役割についてあらためて見直し、その役割が果たせるよう努力していくことも大切なことだと思う。大人が社会の一員として、子どもたちの教育に真剣にかかわっていこうとする姿勢を示すことが今求められていることではないだろうか。ボランティアなど積極的に社会にかかわっていこうとする人材を育成していくために、生涯学習部の施策にある地域拠点づくりの支援、地域学習ネットワークの形成など今後大いに期待している。

【用語の解説】

● 小中一貫町田っ子カリュキュラム

町田市立小･中学校全校で、規範教育、英語教育、キャリア教育、食育の四領域の小中連続カリュキュラムを作成し、どこの市立小・中学校を選択しても、効果的に学習内容がつながる全市型「小中一貫町田っ子カリュキュラム」を展開しています。

● 地域型小中一貫指導推進校

生活指導上の課題や学力向上の課題が、地域の小･中学校に共通に存在する状況に対応し、同じ地域にある小学校１校と中学校１校を組み合わせて、指導の目標や重点の共有、合同研修会や授業交換などを通じた教員の交流、時間割編成の工夫、小中合同の教育活動の推進など、実際的な小中連携策を進めています。２００８年度は３ユニット、６校をモデル校として指定しました。

● 学校施設リファイン

リファインとは､｢磨きをかける｣｢洗練する｣という意味を持つ言葉です。単なる学校施設の現状復旧の修繕･改修ではなく、その時代に求められる視点を持って、既存の学校施設を「ながく・よく使い続ける」ため、日頃の維持管理と、中･長期的な計画に基づき学校施設の改修等を行っています。

● 町田市版コミュニティスクール構想

これからの学校は、保護者、外部人材等、地域の力を取り込んだ教育を推進していくことが必要不可欠です。そこで、各校のボランティアコーディネーターを中心とする学校支援ボランティアや地域関係者、ＰＴＡ等で構成する学校支援地域理事と全校を支援する学校支援センターが連携・協力して、学校を支えていく仕組みが、町田市版コミュニティスクール構想です。

なお、各校に配置されたボランティアコーディネーターは、学校支援センターが運営するコーディネーター連絡･協議会等に参加することを通して、全市の「地域協働の学校づくり」について共通理解を図っています。

● 学校運営推進協議会

地域・学校の実態を踏まえ、評議員個人として意見を述べる「学校評議員制度」と、会議を中心とした評価委員会を設けて、外部評価を重視する「学校運営連絡協議会」のそれぞれの利点を生かした制度として、町田市では、

２００２年度から市立小中学校全校に学校運営協議会を設置しました。なお、２００８年４月より現在の名称に変更しています。

協議会の委員は各校５～１０名を基本とし、協議会は学校運営に関する幅広い意見を聴くため、学校長の求めに応じて開催されます。

● スクールボード校

アメリカ合衆国では、州ごとに教育委員会が置かれる前、市町村やそれ以下のコミュニティで学校を維持していくため、住民が自分たちの手で学校を運営していた時期がありました。これが、スクールボード（「学校委員会」又は「学区委員会」）です。町田市では、この「地域が学校を支える」という考え方を受け継ぎ、学校支援地域理事を設置する学校をスクールボード校と称しています。

● ボランティアコーディネーター

学校の教育活動を地域の側から支援するための調整役を担う地域の方です。学校と地域の間に入り、地域人材の紹介から、授業の打合せなどを行い、地域に開かれた教育活動を推進しています。また、学校とボランティア双方の不安や心配を受け止めたり、教育上のねらいを一緒に考えたりしながら、学校側とボランティア側が対等な関係で共に活動していけるよう調整役としても期待されています。

● 学校支援センター事業

町田市立小･中学校の教育活動を地域の人々の協力･支援により充実したものにするために、地域人材の募集･登録･紹介･研修等を一元的に管理する総合窓口「町田市学校支援センター」の仕組みを構築･推進するものです。

2009 年度　町田市教育委員会の施策等の点検及び評価（2008 年度分）報告書

発　　行　2009 年（平成 21 年）8 月
編集・発行　町 田 市 教 育 委 員 会
学校教育部　教育総務課
町田市森野 1‐33‐10
電話　042・722・3111

刊行物番号	０９－２４

[庁内印刷]